（様式第５号の１）

申請が基準を満たさない場合（申請者への通知）

令和　　年　　月　　日

特定機関基準不適合通知書（その１）

　≪申請者≫　殿

○○第三者管理協議会

関係行政機関の代表

内閣府地方創生推進事務局長　　○○○　○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　関係地方公共団体の代表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○　　　　　　　　　　　○○　○○

国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関に関する指針（以下「指針」という。）第５の規定に基づく申請について、下記機関は特定機関の基準に適合していないことを通知する。

記

１　機関に関する事項

(１)　機関の名称

(２)　主たる営業所の所在地

(３)　代表者

２　特定機関の基準に適合していない理由

（様式第５号の２の１）

基準を満たさなくなった場合

令和　　年　　月　　日

特定機関基準不適合通知書（その２）

　≪特定機関≫　殿

○○第三者管理協議会

関係行政機関の代表

内閣府地方創生推進事務局長　　○○○　○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　関係地方公共団体の代表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○　　　　　　　　　　　○○　○○

国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関に関する指針（以下「指針」という。）第５の規定に基づき、当協議会が特定機関の基準に適合する旨の確認を行った下記機関については、特定機関の基準を満たさなくなったことを通知する。

また、雇用している外国人家事支援人材に責がなく、かつ、本人が継続して国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業による在留を希望するときは、当該外国人家事支援人材を受け入れる新たな特定機関を確保するよう努め、新たに受け入れることとなった特定機関の名称、受入予定時期を１月以内に報告すること（新たな特定機関を確保することが困難な場合は、新たな特定機関の確保のために講じている措置の内容を具体的に報告すること。）。

記

１　機関に関する事項

(１)　確認番号

(２)　特定機関基準適合通知書の日付

(３)　特定機関の名称

(４)　主たる営業所の所在地

(５)　代表者

２　理由

（様式第５号の２の２）

基準を満たさなくなった場合

令和　　年　　月　　日

特定機関基準不適合通知書（その２）

　○○出入国在留管理局長　殿

○○第三者管理協議会

関係行政機関の代表

内閣府地方創生推進事務局長　　○○○　○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　関係地方公共団体の代表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○　　　　　　　　　　　○○　○○

国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関に関する指針（以下「指針」という。）第５の規定に基づき、当協議会が特定機関の基準に適合する旨の確認を行った下記機関については、特定機関の基準を満たさなくなったことを通知する。

記

１　機関に関する事項

(１)　確認番号

(２)　特定機関基準適合通知書の日付

(３)　特定機関の名称

(４)　主たる営業所の所在地

(５)　代表者

２　理由

（様式第５号の３の１）

不正な手段により確認を受けたことが判明した場合

令和　　年　　月　　日

特定機関基準不適合通知書（その３）

　≪特定機関≫　殿

○○第三者管理協議会

関係行政機関の代表

内閣府地方創生推進事務局長　　○○○　○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　関係地方公共団体の代表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○　　　　　　　　　　　○○　○○

国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関に関する指針（以下「指針」という。）第５の規定に基づき、当協議会が特定機関の基準に適合する旨の確認を行った下記機関については、不正の手段により確認を受けたことが判明したため、特定機関の基準を満たさないことを通知する。

また、雇用している外国人家事支援人材に責がなく、かつ、本人が継続して国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業による在留を希望するときは、当該外国人家事支援人材を受け入れる新たな特定機関を確保するよう努め、新たに受け入れることとなった特定機関の名称、受入予定時期を１月以内に報告すること（新たな特定機関を確保することが困難な場合は、新たな特定機関の確保のために講じている措置の内容を具体的に報告すること。）。

記

１　機関に関する事項

(１)　確認番号

(２)　特定機関基準適合通知書の日付

(３)　特定機関の名称

(４)　主たる営業所の所在地

(５)　代表者

２　理由

（様式第５号の３の２）

不正な手段により確認を受けたことが判明した場合

令和　　年　　月　　日

特定機関基準不適合通知書（その３）

　○○出入国在留管理局長　殿

○○第三者管理協議会

関係行政機関の代表

内閣府地方創生推進事務局長　　○○○　○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　関係地方公共団体の代表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○　　　　　　　　　　　○○　○○

国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関に関する指針（以下「指針」という。）第５の規定に基づき、当協議会が特定機関の基準に適合する旨の確認を行った下記機関については、不正の手段により確認を受けたことが判明したため、特定機関の基準を満たさないことを通知する。

記

１　機関に関する事項

(１)　確認番号

(２)　特定機関基準適合通知書の日付

(３)　特定機関の名称

(４)　主たる営業所の所在地

(５)　代表者

２　理由